

# 利用規約

この利用規約（以下「本利用規約」といいます。）は、株式会社アカウンタックス（以下「当社」といいます。）が提供する、「創益」（顧客の利益を創出すること）のサポートを目的とした「創益塾」（以下「本サービス」とい、名称の変更があった場合の変更後のサービスを含みます。）の利用に関する条件を定めるものです。本利用規約は、本サービスを利用する全ての方に適用されます。本サービスをご利用になる前に、本利用規約の内容をよくお読みください。本利用規約に同意されない場合は、本サービスを利用することはできません。

## 第1条 (目的)

- 1 本利用規約は、本サービスの利用に関する条件及び当社と創益塾塾生との間の権利義務関係を定めることを目的としています。
- 2 創益塾塾生は、本サービスを利用するにあたり、本利用規約を遵守するものとします。
- 3 創益塾塾生は、本利用契約の期間中、本サービスの通常想定される利用目的の範囲内で、本利用規約に従って本サービスを利用することができます。

## 第2条 (定義)

- 本利用規約において使用する以下の用語は、以下に定める意味を有するものとします。
- (1) 「創益塾塾生」とは、第3条に基づき当社との間で本利用契約を締結した者をいいます。
  - (2) 「本利用契約」とは、当社と創益塾塾生との間で締結される本サービスの利用に関する契約をいいます。
  - (3) 「利用料金」とは、本サービスの利用の対価として当社が定める一切の料金及び費用をいいます。
  - (4) 「知的財産権」とは、特許権、実用新案権、商標権、意匠権、著作権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含む。）をいいます。
  - (5) 「反社会的勢力等」とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます。

- (6) 「法令等」とは、法律、政令、省令、通達、規則、条例、裁判所の判決、決定、命令又は強制力のある行政処分、ガイドラインその他の規制の総称をいいます。
- (7) 「個人情報」とは、個人に関する情報であって、個人情報の保護に関する法律第2条第1項により定義されたものをいいます。

### 第3条 (本サービスの申込)

- 1 本サービスの利用を希望する方（以下「登録希望者」といいます。）は、本利用規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める情報（以下「登録情報」といいます。）を当社指定の方法で当社に提供することにより、登録を申請することができます。
- 2 登録希望者は登録の申請を行う時点で、本利用規約に同意したものとみなします。
- 3 当社は、当社の基準に従って登録の可否を判断し、その結果を登録希望者に通知します。当社が登録を認める旨の通知を行った時点で登録が完了し、本利用契約は成立します。
- 4 登録希望者が以下の各号のいずれかに該当し又は該当するおそれがあると当社が判断した場合には、登録を拒否することができます。なお、登録申請が承認されなかつたとしても、当社はその理由を開示する義務を負いません。
  - (1) 当社に提供された登録情報の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記入漏れがある場合
  - (2) 反社会的勢力等に所属し若しくは過去に所属していた場合、その他反社会的勢力等と何らかの交流若しくは関与等がある場合
  - (3) 過去に、本サービスその他当社のサービスの利用登録の拒否若しくは取消等の措置を受けた場合、第12条に基づく利用停止の措置を受け若しくは本利用契約を解約された場合、又は当社との契約その他の合意に違反した場合
  - (4) その他当社が登録を不適当と認める場合
- 5 本利用契約の有効期間中に創益塾塾生が前項の各号のいずれかに該当した場合、当該創益塾塾生はただちに当社に通知しなければならないものとします。
- 6 創益塾塾生は、登録情報に誤り等があった場合又は変更が生じた場合、当社所定の方法により、当該内容を当社に通知し又は本サービス上で自ら修正、変更しなければなりません。

### 第4条 (利用料金)

- 1 創益塾塾生は当社に対し、当社の定める入塾料及び月額の塾費を支払うものとします。
- 2 創益塾塾生は月額の塾費を、毎月末日までに翌月の塾費として当社指定の金融機関の

口座へ振込む方法その他当社の指定する方法によって支払うものとします。なお、振込手数料は、創益塾塾生の負担とし、支払期日が金融機関の休業日に該当する場合、前営業日を支払期日とします。

- 3 創益塾塾生が入塾料及び月額の塾費支払いを遅滞した場合、年6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。
- 4 当社は、本サービスの利用に関する支払いの決済及び情報処理に、第三者決済処理サービスを利用する場合があります。当社は、当社の故意又は重大過失に起因する場合を除き、第三者決済処理サービスの利用に起因又は関連する論争、クレーム、訴訟、権利侵害又は損害について一切の責任を負いません。

## 第5条 (創益提案サポート)

- 1 当社は創益塾塾生に対し、以下の各号のサービスを提供します。
  - (1) 最新創益商品カタログ（以下「創益カタログ」といいます。）の提供及び創益カタログの内容の更新
  - (2) 創益提案に使用する覚書等のひな形の提供
  - (3) 創益関連の最新情報のメールによる提供
  - (4) 創益提案（創益カタログの商品に関するものに限ります。）に関する相談・質問対応
  - (5) 創益手法・商品に関するセミナー開催
  - (6) 創益塾塾生同士の情報交換会、食事会等
- 2 創益塾塾生は、前項第5号のサービスの提供を受ける場合にはセミナーごとに当社が定める金額を支払うものとし、また、第6号のサービスの提供を受ける場合には実費相当額（当社が異なる金額を設定する場合はその額）を支払うものとする。

## 第6条 (創益提案業務)

- 1 当社が別途定める方法に基づく創益塾塾生の依頼があり、それにに基づき当社が顧客への創益提案を実施したことにより、当該顧客と創益商品を取り扱う業者（以下「創益商品業者」といいます。）の間で創益商品に関する契約が成立し、創益商品業者から当社に対する紹介手数料（以下「創益商品紹介手数料」といいます。）の全額の支払があった場合、当社は当該創益塾塾生に対し、当社が別途定める金額を支払うものとします。
- 2 創益塾塾生が、創益カタログを使用して自らの顧客（「a-Tax」税理士マッチングサービスによりマッチングした顧客を含みます。）に創益提案を実施したことにより、当該顧客と創益商品業者の間で創益商品に関する契約が成立し、創益商品紹介手数料の全額の支払があった場合、当社は当該創益塾塾生に対し、当社が別途定める金額を支払うも

のとします。

- 3 前項の場合において、創益提案を受けた顧客が、創益提案をした創益塾塾生と異なる創益塾塾生により「a-Tax」税理士マッチングサービスに代理登録された顧客であったときは、当社は、代理登録をした創益塾塾生に対し、当社が別途定める金額を支払うものとします。
- 4 当社は、前二項に定める支払については、創益商品紹介手数料の全額の支払があった後1か月以内に、創益塾塾生の指定する金融機関の口座へ振込む方法によって支払うものとします。なお、振込手数料は当社の負担とし、支払期日が金融機関の休業日に該当する場合、前営業日を支払期日とします。

## 第7条 (報告義務)

- 1 創益塾塾生は、創益カタログを使用して自らの顧客に創益提案を実施し、顧客から創益商品業者の紹介に関する希望があった場合、直ちに、当社所定の書面を作成・添付して当社に報告しなければならないものとします。
- 2 当該顧客と創益商品業者の間で創益商品に関する契約が成立するまでの間に前項の報告がなかった場合には、当社は前条第2項に定める支払義務を負わないものとします。
- 3 当社は、創益塾塾生から第1項の報告があった場合、創益商品業者への取次を行うものとします。
- 4 創益塾塾生は、創益商品について、租税法を含む法律上の問題点を認識した場合、直ちに当社に報告しなければならないものとします。
- 5 創益塾塾生は、創益商品業者と顧客との間のトラブル（料金の未納等を含む）を認識した場合、直ちに当社に報告しなければならないものとします。
- 6 前2項により報告された内容について、当社が必要と認めた場合、これを直ちに他の創益塾塾生に通知するものとします。

## 第8条 (禁止事項)

創益塾塾生は、本サービスの利用に関して、自己又は第三者をして、以下の各号の行為を行わないものとします。

- (1) 本利用規約・法令等に違反する行為
- (2) 犯罪行為又は犯罪を助長する行為
- (3) 当社又は第三者に対する詐欺又は脅迫行為
- (4) 反社会的勢力等に対する利益供与その他反社会的勢力等に関与する行為
- (5) 当社又は第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利

又は利益を侵害する行為

- (6) 当社又は第三者を誹謗中傷する行為
- (7) 虚偽の登録情報を提供する行為
- (8) 第三者に成りすます行為
- (9) 本利用規約で明示的に認められる場合又は別途当社が認める場合を除き、本サービスを通じて入手した情報を、複製、販売、出版その他利用する行為
- (10) 本サービスの一部を複製、頒布又は不正に開示する行為
- (11) 当社のネットワーク又はシステム等へ不正にアクセスする行為又はそれを試みる行為
- (12) 本サービスの運営を妨害する行為
- (13) 当社の信用を毀損し又はそのおそれのある行為
- (14) 当社又は第三者に損害等を与える行為
- (15) 当社の取次によらずに創益商品業者と取引する行為
- (16) その他当社が不適当と認める場合

## 第9条 (非保証)

- 1 本サービスを利用するためには必要な機器、通信回線その他の利用環境は、創益塾塾生が自らの責任と費用負担で用意するものとします。
- 2 当社は、本サービスが、創益塾塾生の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性・完全性・安全性を有すること、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
- 3 当社は、明示又は默示を問わず、当社以外の第三者が提供する情報に関して何ら保証するものではありません。
- 4 創益塾塾生は、本サービスの利用に関連して第三者との間で生じた取引、連絡、紛争等については、自己の費用負担と責任において対応及び解決するものとし、当社は一切責任を負わないものとします。

## 第10条 (知的財産権等)

- 1 本サービスに関する知的財産権は全て当社又は当社に使用を許諾する正当な権利者（以下本条において「当社等」といいます。）に帰属しており、本利用契約の成立又は本サービスの利用の許諾は、創益塾塾生に対して本サービスの利用を超える当社等の知的財産権の利用許諾を意味するものではありません。
- 2 本利用規約に明示的に規定されている場合を除き、本サービス及び本利用規約に関連して当社が創益塾塾生に提供した文章、画像、映像、音声、プログラム等一切のコンテ

ンツに関する知的財産権その他一切の権利及び権限は、当社等に帰属します。

## 第11条（データの利用）

- 当社は、登録データその他の創益塾塾生に関するデータ（ただし、個人情報に該当するものを除きます。）を、本サービスを含む当社が提供し又は提供しようとしているサービスの品質向上、これらのサービスに関する創益塾塾生へのご案内、その他当社がプライバシーポリシーに定める目的で利用することができるものとします。
- 創益塾塾生は、氏名、当社に提供した写真及び、本サービスに関して創益塾塾生の行った取引の内容等について、当社が説明会や紙媒体、オンライン等において無償で使用することを許諾するものとします。

## 第12条（利用停止及び解約）

- 創益塾塾生が以下の各号のいずれかの事由に該当すると当社が判断した場合、当社は事前に通知することなく、当該創益塾塾生による本サービスの利用を禁止し、又は当該創益塾塾生が本サービスに関して当社に提供した情報の全部若しくは一部を削除することができるものとします（以下、総称して「利用停止」といいます。）。（1）本利用規約のいずれかの条項に違反した場合（2）第3条第4項各号の登録拒否事由のいずれかに該当した場合（3）利用料金その他本利用契約に基づく支払いを期日に行わず、当社の催促から7日以内に支払遅延が解消されない場合（4）本サービスに関する不正な支払いが判明した場合（5）前各号に準ずる事態が生じた場合（6）その他本サービスの利用又は登録が不適当である場合
- 創益塾塾生が以下の各号のいずれかの事由に該当する場合、当社は創益塾塾生に通知の上、ただちに本利用契約を解約することができます。（1）前項各号のいずれかに該当した場合（2）創益塾塾生が支払停止又は支払不能となった場合（3）創益塾塾生について破産、民事再生、会社更生、特別清算、又はこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合（4）創益塾塾生について解散又は清算の手続開始が決議又は決定された場合（5）個人事業主である創益塾塾生が死亡した場合（6）当社が創益塾塾生の本サービスの利用、登録又は本利用契約の継続を適当でないと判断した場合
- 前二項に定める措置は、当社から当該創益塾塾生に対する損害賠償請求を行うことを

妨げるものではありません。また、前二項に定める措置を行ったことについて、当社は一切の損害賠償義務、金銭返還義務を負いません。

### 第13条（本サービスの停止）

- 1 当社は以下のいずれかに該当する場合には、創益塾塾生に事前に通知することにより、本サービスの全部又は一部の提供を停止できるものとします。
  - (1) 本サービスに関するセキュリティ上の問題が生じた場合
  - (2) 天災地変、戦争、戦争のおそれ、封鎖、通商停止、革命、暴動、伝染病若しくはその他の疫病、物資若しくは施設の破壊若しくは損傷、火災、台風、地震、洪水、その他当社の支配を超える事由
  - (3) 法令等又はこれらに基づく措置により本サービスの運営が困難となった場合
  - (4) その他前各号に準じる事由により当社が必要と判断した場合
- 2 前項により当社が行った措置によって生じた損害について、一切の責任を負いません。

### 第14条（本サービスの変更・追加）

- 1 当社は、当社の都合により、本サービスの性質に重大な変更が生じない範囲で本サービスの内容の変更又は追加ができるものとします。
- 2 前項により当社が行った措置によって生じた損害について、一切の責任を負いません。

### 第15条（本サービスの終了）

- 1 当社は、創益塾塾生へ事前に通知することにより、本サービスの全部又は一部の提供を終了できるものとします。ただし、緊急の場合その他事前の通知が困難な場合には、事後に通知するものとします。
- 2 本サービスの全部を終了する場合、当社は創益塾塾生に対して終了予定日の1か月前までに通知を行うものとします。
- 3 第1項及び第2項により当社が行った措置によって生じた損害について、一切の責任を負いません。

### 第16条（退会）

- 1 創益塾塾生は、本利用契約の締結後1年間は、本サービスから退会し、本利用契約を終了させることができないものとします。
- 2 創益塾塾生は、本利用契約の締結後1年が経過した後は、当社が指定する方法によつ

てのみ、いつでも本サービスから退会し、本利用契約を終了させることができます。

- 3 退会にあたり、創益塾塾生が当社に対して負う債務がある場合、創益塾塾生は、当社に対して負っている一切の債務について当然に期限の利益を喪失し、直ちに当社に対して全ての債務の支払いを行わなければなりません。
- 4 当社は、創益塾塾生が退会した後も、当該創益塾塾生が本サービス利用に際して当社に提供した情報を、当該創益塾塾生に引き渡さないことができるものとし、当該創益塾塾生はこれを異議なく承諾するものとします。

#### 第17条（損害賠償）

- 1 創益塾塾生による本利用規約に違反する行為又は本サービスに関連して創益塾塾生の責めに帰すべき事由により当社又は第三者に損害が生じたときは、創益塾塾生はその一切の損害につき賠償する義務を負うものとします。
- 2 当社は、本サービス又は本利用規約に関連して創益塾塾生に生じた損害につき、当社の故意又は重過失に基づく場合を除き、一切の責任を負いません。
- 3 当社の故意又は重過失により創益塾塾生に損害（現実に生じた直接かつ通常の損害に限り、逸失利益を含まない。）が生じた場合の当社の責任賠償額の総額は、直近3か月に当社が創益塾塾生から受領した利用料金の合計金額を超えないものとします。

#### 第18条（個人情報の取扱い）

当社は、創益塾塾生に関する個人情報を、当社の個人情報保護方針に従った当社プライバシーポリシーに従って取扱います。創益塾塾生は、当社がこのプライバシーポリシーに従って個人情報を取り扱うことに同意するものとします。

#### 第19条（反社会的勢力の排除）

- 1 当社及び創益塾塾生は、自ら又はその役員（取締役、執行役、執行役員、監査役又はこれらに準ずる者をいう。）若しくは従業員において、反社会的勢力等に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを確約し、これを保証するものとします。
  - (1) 反社会的勢力等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - (2) 反社会的勢力等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力等を利用していると認められる関係を有すること
  - (4) 反社会的勢力等に対して暴力団員等であることを知りながら資金等を提供し、又は

便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

(5) 役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2 当社及び創益塾塾生は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約し、これを保証します。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

(4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為

(5) その他前各号に準ずる行為

3 当社及び創益塾塾生は、相手方が本条に違反した場合には、催告その他の手続きを要しないで、ただちに本利用契約を解除することができるものとします。

4 当社及び創益塾塾生は、本条に基づく解除により相手方に損害が生じた場合であっても、当該損害の賠償義務を負いません。また、当該解除に起因して自己に生じた損害につき、相手方に対し損害賠償請求することができるものとします。

## 第20条（本利用規約の変更）

1 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、本利用規約を変更することができるものとします。

(1) 本利用規約の変更が、創益塾塾生の一般の利益に適合するとき

(2) 本利用規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき

2 前項の場合、当社は、変更後の本利用規約の効力発生日の2週間前までに、本利用規約を変更する旨及び変更後の本利用規約の内容とその効力発生日を、当社が適切と判断する方法（当社の運営するウェブサイトへの掲示又は創益塾塾生に電子メールを送信する方法等）により通知します。

3 本利用規約の変更に同意しない創益塾塾生は、前項に定める変更の効力発生日の前日までに、本利用契約を解約するものとします。効力発生日までに本利用契約の解約を行わず、本サービスの利用を継続した場合には、当該変更に同意したものとみなします。

4 第1項に定める他、当社は、創益塾塾生の同意を得ることにより本利用規約を変更することができるものとします。

5 当社は、本条に基づいた本利用規約の変更により創益塾塾生に損害が生じたとして

も、一切の責任を負いません。

#### 第21条（権利義務の譲渡禁止）

創益塾塾生は、当社の事前の書面による承諾なく、本利用契約上の地位又は本利用契約に基づく権利若しくは義務を、第三者に譲渡、移転（合併若しくは会社分割による場合を含みます。）、担保設定又はその他の処分をしてはなりません。

#### 第22条（分離可能性）

本利用規約のいずれかの条項又はその一部が、法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本利用規約の残りの規定又は部分は、継続して完全に効力を有するものとし、当社と創益塾塾生は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力をもたせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

#### 第23条（協議）

本利用規約の解釈に疑義が生じた場合、または本利用規約に定めのない事項については、当社と創益塾塾生は、誠意をもって協議の上これを解決するものとします。

#### 第24条（準拠法及び管轄）

- 1 本利用契約は、日本法を準拠法として、日本法に従い解釈されるものとします。
- 2 本利用契約に関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。